

生活協同組合 コープぎふ

各務原市・小売業

従業員数／男性436名 女性807名 計1,243名 ※令和5年11月現在

エクセレント POINT

- ①育児・介護休業、育児や介護による短時間勤務は法を上回る期間の取得が可能
- ②家庭の事情に配慮した異動の制限や短時間正規職員制度の導入
- ③ダイバーシティ&インクルージョン推進プロジェクトの立ち上げ



女性職員交流会は、参加しやすいよう平日と土曜に開催。働きやすい制度や業務改善に向けて、グループワークなどを行う。

copeギふは、人事部と事業部が一体となって年休の取得率向上、残業時間の削減に力を入れ、育児や家庭の時間を大切にする職場の雰囲気づくりに取り組むほか、職場単位でのハラスメント防止学習や、オンライン学習を進めている。

職員の育児支援については、30年ほど前から育児休業を3歳前まで取得可能とし、15年ほど前からは育児短時間勤務を小学4年生前ま

で利用可能にするなど、早い段階から制度を充実させている。育休から復帰後、育児短時間勤務制度を利用している河隅里紗さんは「定時退社ができるし、子どものことで何かあっても配慮してもらえる職場なので働き続けられる」と話す。

さらに、2018年には家庭の事情に応じて異動を限定する地域限定正規職員制度や短時間正規職員制度（一週間の所定労働時間が短い正規型の職員の雇用制度）を導入し、正規雇用として働き続けられる環境づくりを進めている。

また、22年に立ち上げた「ダイバーシティ&インクルージョン推進プロジェクト」では、育児・介護・障害者・女性・男性活躍・外国籍人材の課題・解消策を協議し、取組みの周知に努めている。男性の育児休業取得にも力を入れており、23年は対象者8名中7名が育休を取得。職員の意識改革が進んでいる。

子どもの中学校入学と同時に入学した箕浦あけみさんは、子どもの成長に伴い子育てから手が離れてきたのを機に、パートから正規職員に。「職場も家族も『挑戦してみたら』と背中を押してくれた。もっと働きたいという気持ちを受け止めてくれる職場で、感謝している」といきいきとした笑顔を見せた。



育休を取得した河隅里紗さんは、復職に不安があったが、人事面談で「小学4年生前まで短時間勤務ができる」と助言を受け、自宅に近い勤務地で復帰。

無理のない働き方で活躍を